

第55期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

令和元年（2019年）5月24日（金曜日）

午前10時（入場受付開始：午前9時予定）

開催場所

福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 3階 芙蓉の間
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

令和元年5月23日（木曜日）午後5時まで

株式会社リンガーハット

本店所在地 長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号
グループ本社 東京都品川区大崎一丁目6番1号T.O.C大崎ビル14階

株式会社リンガーハット
代表取締役社長 佐々野 諸延

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年5月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

敬 具

記

① 日 時	令和元年5月24日（金曜日）午前10時（入場受付開始：午前9時予定）	
② 場 所	福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号 ホテルニューオータニ博多 3階 芙蓉の間 (末尾の「定期株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)	
③ 目的事項	報告事項 1. 第55期（平成30年3月1日から平成31年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第55期（平成30年3月1日から平成31年2月28日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件	
④ 議決権行使等についてのご案内	2頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。	
⑤ 招集に当たっての決定事項	議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。代理人により議決権行使される場合は、当社定款の定めに従い、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面をご提出いただくことが必要です。	

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。
- 株主ではない代理人及びご同伴の方などの議決権を有する株主以外の方は、株主総会会場にはご入場いただけませんのでご注意ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト※に掲載させていただきます。
- 株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申しあげます。なお懇談会につきましては、後記「株主懇談会のご案内」に記載いたしております。
- 本招集ご通知は、株主の皆さまが総会議案についての十分な検討期間を確保できるように、書面発送日（令和元年5月8日）より以前に、当社ウェブサイト※及び東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において、電子的に（PDF形式）公表いたしております。

※当社ウェブサイト (<https://www.ringerhut.co.jp/>)

議決権行使等についてのご案内

議決權行使期限

令和元年5月23日(木曜日)午後5時まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

【株主総会開催日時】

令和元年5月24日（金曜日）

午前10時

(入場受付開始：午前9時予定)



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

(上記の行使期限までに到着するようご返送ください。)



議決権行使書のご記入方法

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

原案に対する賛否	
賛	否
賛	否
賛	否

各議案について

賛成の場合 → 賛に○印

反対の場合 → 否 に○印

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、効率的な経営体制の整備と積極的な店舗展開により、継続的かつ強固な収益基盤を確立することで、株主の皆さまへ安定した利益還元を行うことを基本方針としております。

当期末の配当金につきましては、当期の業績と近年の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金**7円**といたしたいと存じます。

配当総額は、**175,458,199円**となります。

これにより、中間配当金を加えました通期の配当金は12円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年5月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役10名の全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、迅速な意思決定と実効性のある取締役会を運営するために適正員数を見直し、取締役3名を減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)			地位	担当
1	【再任】	米瀬和英	(満75歳)	代表取締役会長兼C E O	グループ経営全般
2	【再任】	八幡和幸	(満63歳)	取締役副会長	フランチャイズ事業本部
3	【再任】	佐々野諸延	(満58歳)	代表取締役社長	グループ経営全般
4	【再任】	福原扶美勇	(満56歳)	専務取締役	リングーハット事業本部兼浜勝事業本部兼海外事業本部
5	【再任】	小田昌広	(満59歳)	常務取締役	管理部
6	【再任】 【独立役員】	川崎享	(満54歳)	社外取締役	—
7	【再任】 【独立役員】	金子美智子	(満59歳)	社外取締役	—

(注) 年齢、地位及び担当は本定時株主総会の開催時点のものであります。

候補者番号

1

よね はま かず ひで
米 濱 和 英

(昭和18年12月1日)

所有する当社の株式数…………… 105,263株

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

昭和39年 3月 当社設立に参画
昭和51年 8月 当社代表取締役社長
平成17年 5月 当社代表取締役会長

担当 グループ経営全般

平成20年 9月 当社代表取締役会長兼社長
平成26年 5月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）

取締役候補者とした理由

米濱和英氏は、現在の「とんかつ濱かつ」、「長崎ちゃんぽんリンガーハット」のチェーン化を果たした創業者の一人であります。業容拡大に伴うCEO就任後は、海外進出や新業態開発などの指揮を最前線で取り、当社グループトップとしての強力な牽引力となって、企業価値向上に寄与できる人財と判断したことにより、引き続き、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

や は た か づ ゆ き
八 幡 和 幸

(昭和30年9月29日)

所有する当社の株式数…………… 16,209株

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

昭和53年 4月 株式会社浜勝（現当社）入社
平成10年 5月 当社取締役
平成22年 5月 当社常務取締役

担当 フランチャイズ事業本部

平成26年 5月 当社専務取締役
平成31年 3月 当社取締役副会長（現任）

取締役候補者とした理由

八幡和幸氏は、平成10年より主に管理本部を担当し、平成23年9月から平成31年2月まで、とんかつ事業の運営会社である子会社浜勝株式会社の社長として活躍し、直営店舗の大きな牽引力となった実績があります。今後のさらなるブランド力強化と店舗展開を推進していく牽引力として、適切な人財と判断したことにより、引き続き、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

さ サ の
佐々野 諸 延

(昭和35年8月18日)

所有する当社の株式数

13,966株

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

昭和58年2月 当社入社
 平成16年3月 当社執行役員西日本営業事業部長
 平成24年5月 当社取締役管理部担当

担当 グループ経営全般

平成25年11月 当社取締役生産部担当
 平成31年3月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

佐々野諸延氏は、取締役就任後は主に生産部担当として、当社グループの自社生産工場において、生産管理や生産性向上はもとより食の「安全・安心」を提供する最前線としての生産部門の数々の改善に取り組んでいた実績があります。今後の業務拡大においても、これまでの営業・生産・管理の全部門にわたる豊富な経験を活かし、より俯瞰的な視点を持って業務執行にあたり、企業価値向上の寄与に資する人財と判断したことにより、引き続き、同氏を取締役候補者といたします。

候補者番号

4

ふく はら ふみお
福 原 扶美勇

(昭和37年9月14日)

所有する当社の株式数

11,811株

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

平成9年9月 当社入社
 平成16年3月 当社執行役員東日本事業部長
 平成25年11月 当社執行役員海外事業本部リーダー

担当 リンガーハット事業本部兼浜勝事業本部
兼海外事業本部

平成26年5月 当社取締役海外事業本部担当
 平成27年3月 当社取締役海外・沖縄事業本部担当
 平成31年3月 当社専務取締役（現任）

重要な兼職の状況

Ringer Hut Hawaii Inc. President
 Ringer Hut (Thailand) Co.,Ltd. President
 Champion Foods Co.,Ltd. President
 Ringer Hut Cambodia Co.,Ltd. President
 Ringerhut and Shimizu Holding Corp President

取締役候補者とした理由

福原扶美勇氏は、平成26年に取締役に就任して以来、主として海外展開に関する業務執行を行っており、東南アジア及びハワイを中心とした店舗展開を主導いたしました。また、日本国内における営業部門の経験も豊富であることから、今後も国内外において、様々なニーズに応えた店舗展開を積極的かつ効果的に行い、さらなるブランド力の向上に資する人財と判断し、引き続き、同氏を取締役候補者といたします。

候補者番号

5

お だ まさ ひろ
小 田 昌 広

(昭和34年12月9日)

所有する当社の株式数…………… 5,273株

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

昭和57年 6月 株式会社浜勝（現当社）入社
平成25年 3月 当社執行役員経営管理グループ担当
平成26年 5月 当社執行役員管理部兼品質保証チーム担当

担当管理部

平成29年 5月 当社取締役管理部担当
平成31年 3月 当社常務取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

リンガーハットジャパン株式会社監査役
浜勝株式会社監査役

取締役候補者とした理由

小田昌広氏は、主として経理・財務部門業務の経験が長く、近年はグループ全体の経営戦略や予算策定の中心として活躍し、一方でIR活動として機関投資家との対話も積極的におこなっております。当社グループのさらなる企業価値向上に関する具体的な施策の策定や、投資家目線での経営の実現に資する人財として、引き続き、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

かわ さき
川 崎

あつし
享

(昭和40年4月28日)

所有する当社の株式数…………… 1,000株

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

平成20年 5月 株式会社エム・アイ・ピー入社
平成25年 5月 同社代表取締役社長（現任）

平成27年 5月 当社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社エム・アイ・ピー代表取締役社長
クリナップ株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

川崎享氏は、当社も会員企業となっている、経営効率の追求と企業体質の改善強化を図る「N P S 研究会」を主宰すると同時に、株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役として経営に携わっております。その広範な知識と見識によって、取締役会においても、適正かつ独立した立場での経営の監督と助言をされていることにより、今後も経営のモニタリング機能強化に期待できる人財と判断したことにより、引き続き、同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

かね こ み ち こ
金 子 美智子

(昭和34年6月3日)

所有する当社の株式数

1,500株

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

昭和55年 4月	日本航空株式会社入社	平成27年 5月	同社退社
平成22年 4月	同社客室安全推進部長	平成27年 9月	当社顧問
平成24年 5月	同社第2客室乗務員部長	平成28年 5月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

金子美智子氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、特に安全性が厳しく求められる航空業界において、安全推進及び安全への意識づくりや、数多くの女性が活躍する客室乗務員の育成指導の最前線に携わった実績があります。社外取締役就任後も、独自の立場で経営に関するモニタリングの役割を果たし、当社グループが推進する女性活躍プロジェクトにも積極的に参加されるなど、女性ならではのより広い視点でのガバナンス向上に資する人財と判断し、引き続き、同氏を社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 川崎享、金子美智子の両氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 川崎享、金子美智子の両氏は現に当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって、川崎氏は4年、金子氏は3年となります。
 4. 当社は、川崎享氏が代表取締役を務める株式会社エム・アイ・ピーとの間で、経営コンサルティングに関する取引（同社が主催するN P S研究会における会員活動）がありますが、当事業年度における支払会費は連結販売費及び一般管理費の0.1%未満（17,385千円）で、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額であり、また社外取締役としての独立性やガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものでないと判断しております。
 5. 当社は、非業務執行取締役である、川崎享、金子美智子の両氏が原案通り選任された場合には、定款第25条（取締役の責任免除）に定める、現に締結している損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であり、その契約内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。また、川崎享、金子美智子の両氏については、併せて、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するするものとして引き続き指定する予定であります。
 6. 各候補者の所有する当社の株式数には、当事業年度末現在におけるリンガーハット役員持株会名義における、各候補者の積立残高持分数（計4,109株）を含めて表示しております。

第3号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役の内田智明氏が辞任により退任し、また監査役渡邊佳昭氏が任期満了となります。

つきましては、監査役2名（内、社外監査役1名）の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の植木知彦氏は、監査役内田智明氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の規定により、内田智明氏の任期が満了する時までといたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

うえ きともひこ
植木 知彦

(昭和35年8月9日)

所有する当社の株式数.....

500株

新任

【略歴、当社における地位】

昭和61年 9月	当社入社
平成21年 5月	リンガーハット開発株式会社監査役（現任）
平成22年 5月	浜勝株式会社監査役
平成25年 3月	当社経理チーム部長
平成27年 3月	当社経理チーム参与（現任）
平成31年 3月	リンガーフース株式会社監査役（現任） 株式会社ミヤタ監査役（現任）

監査役候補とした理由

植木知彦氏を監査役候補とした理由は、長年当社及び当社連結子会社の経理会計業務や、グループの経営計画立案にも携わり、会計や企業経営に関する高度な知見と豊富な経験を有していることから、中立・公正な視点からの監査の実効性強化とともにガバナンス向上に資する人財と判断したため、監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

わた なべ よし あき
渡 邊 佳 昭

(昭和27年10月10日) 所有する当社の株式数……………

0株

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位]

昭和51年 4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	平成22年 6月	高砂香料工業株式会社常勤監査役
平成18年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）リテール企画部部長	平成26年 6月	エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社常勤監査役
平成18年 3月	三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社）代表取締役	平成27年 6月 平成30年 5月	日本酒類販売株式会社常勤監査役 当社社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

渡邊佳昭氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は大手銀行において長年銀行業務に従事され、会計に関する高度な知見を有しております。また、証券会社の代表取締役や当社と異なる業種の会社における経営者及び監査役として、長年にわたる豊富な経験と見識を有していることから、中立・公正な視点からの監査の実効性強化とともに、ガバナンス向上に資する人財と判断したため、引き続き、同氏を社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 渡邊佳昭氏は現に当社の社外監査役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって、1年となります。
 3. 渡邊佳昭氏は、過去に当社の取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行において業務執行に携わっておりましたが、同行を退職して既に13年が経過しており、退職後は同行の経営には関与しておらず、一般株主と利益相反を生じるような制約を受けることもなく、また社外監査役としての独立性やガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。
 4. 当社は、原案通り植木知彦氏が選任された場合には、当社定款の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その契約内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。
 5. 当社は、渡邊佳昭氏との間で、当社定款の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。なお、原案通り渡邊佳昭氏が再任された場合は当該契約を継続する予定であり、併せて、渡邊佳昭氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして引き続き指定する予定であります。
 6. 植木知彦氏が原案通り選任された場合には、選任後の監査役会において常勤監査役に選定される予定であります。

以上

事業報告

(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、企業収益や雇用環境の改善に伴い、緩やかな景気回復基調にあるものの、相次ぐ自然災害の国内経済への影響や、海外の経済情勢の不確実性の高まりもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、消費者の節約志向に加え、原材料価格の高騰や継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇により、厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは野菜をはじめとする食材の国産化や新業態店舗の出店などにより、食の「安全・安心・健康」に継続して取り組んでまいりました。また、『全員参加で企業体質を改革しよう』をスローガンに、強固な企業体質づくりとともに、企業価値向上に努めてまいりました。

◆『5 S を徹底し、お客さまを増やす』

店舗のQSC (Q=クオリティ・S=サービス・C=クリンリネス) の原点である「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「躰」を意識した店舗運営をすることで、お客さま満足度向上に取り組んでまいりました。この取り組みの結果として、公益財団法人日本生産性本部 サービス産業生産性協議会が実施する2018年度「JCSI(日本版顧客満足度指数)」第1回調査の飲食部門にて、リンガーハットが2年連続で顧客満足度第1位に選ばれました。また、日経トレンド 2018年6月号の全国200外食チェーン「消費者満足度ランキング」において、とんかつ濱かつが総合満足度第1位を獲得しました。

◆『改善のスピードを上げてA+B+Cを実現する』

「あらゆる無駄を排除することによって経営効率の向上を図る」という基本的な考え方のもと、A部門（営業・外販）、B部門（生産・購買）、C部門（物流）の各部門が改善を重ね、単独部門での効率化を目指すだけではなく、部門間での連携を強化しながら業務の流れを短縮し、相乗効果を生むことで企業活動体制の効率化に取り組んでまいりました。

◆『人財を育成し時間当たり採算を向上する』

「売上最大、経費最小、時間最短」という経営原則を基本とした、小集団（チーム）の独立採算制経営管理システムでは、「時間」もコストであるという考え方のもと、「時間当たり採算」という重要指標を構成する最大の要素としての「人財」の育成に注力してまいりました。

人財育成とフィロソフィー理念の浸透共有を図るため、「フィロソフィーセミナー」を年24回開催し、全社員及びパート・アルバイトリーダーが受講しております。これにより、個々人のフィロソフィーを体現することで、社員個人の生活の充実とともに、当社グループの更なる成長を目指すというモチベーションの向上にもつながっております。

また、当連結会計年度中には、平成29年から毎年実施している従業員満足度調査を実施し、従業員の安定的な雇用確保やモチベーションの向上を図るとともに、当社グループ内におけるダイバーシティ（多様な人財の活躍）推進に役立てております。さらに、引き続き優秀なパート・アルバイト社員の店長登用制度を進めるとともに、女性が安心して職場で能力を発揮できる環境を整え、公私ともに充実した人生を支援するため、「リンガーハット ライフワークバランスBOOK」を作成、配布しております。

出店政策におきましては、積極的にスクラップアンドビルトを行うとともにお客様のニーズに寄り添った店舗づくりにも取り組んでおります。

「長崎ちゃんぽんリンガーハット」のアッパー業態である「Ringer Hut Premium」やショッピングセンターフードコート内のとんかつ業態であり、商品温度とおいしさにこだわった「とんかつ大學」、長崎の郷土料理である卓袱料理を東京でも味わっていただける「長崎しつぽく浜勝銀座本店」などの出店を含み、計62店舗（うち海外では台湾に1店舗、タイに1店舗、カンボジアに1店舗、ベトナムに1店舗）を新規出店いたしました。

一方で、30店舗を退店した結果、当連結会計年度末では国内で781店舗、海外で17店舗、合計798店舗（うちフランチャイズ店舗222店舗）となり、前連結会計年度末比で32店舗の増加となりました。

売上高につきましては、平成30年8月に価格改定を行いましたが、純既存店客数は前連結会計年度比で97.8%となり、純既存店売上高は前連結会計年度比99.3%となりました。さらに、原材料価格の高騰や運賃の上昇に加え、継続的な採用難による人財コストの上昇が続き、作業改善などの改善施策に取り組んでまいりましたが、高騰するコストを売上高の増加で吸収することができませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は469億28百万円（前連結会計年度比2.7%増）、営業利益23億94百万円（同15.3%減）、経常利益23億10百万円（同16.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益8億37百万円（同37.2%減）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

長崎ちゃんぽん事業 売上高 **36,237**百万円（前連結会計年度比4.2%増）

「長崎ちゃんぽんリンガーハット」では、お客様においしい料理を快適な雰囲気の中で、気持ちよく召し上がっていただけるよう、半期ごとに調理・サービスコンテストを、四半期ごとにクリンリネス向上のための5Sコンテストを開催し、QSCの向上に努めてまいりました。

商品施策としては、季節商品として、春には、あさりの旨みとあおさの香りを感じられる「あさりたっぷり春ちゃんぽん」を、夏には「冷やしちゃんぽん白」と「冷やしまぜめん黒」を、秋冬には定番の牡蠣を焼くことでより旨みが増した

「かきちゃんぽん」など、四季を感じていただける商品を発売いたしました。また、テレビ番組の企画から発売された「ぎょうざちゃんぽん」や地域限定の「冷やしつけめん」、「博多ニラもつちゃんぽん」など、お客様により喜んでいただける訴求力のある商品提供に努めてまいりました。

また、「長崎ちゃんぽんリンガーハット」のアッパー業態である「Ringer Hut Premium」など、お客様により楽しんでいただけるような新業態の開発に努めてまいりました。その一方で、店舗近隣のお客さまにも引き続き喜んでご利用いただけるよう、既存店の改装にも力を入れてまいりました。

人財に関しては、都心部店舗を主として外国人のパート・アルバイト採用が増えており、全体の1割を占めています。そのため、10年前より実施している初級・基本コースの外国人勉強会の開催回数を増やし、会社の経営理念の教育及び業務スキルの更なる向上を図っています。

新規出店では、国内では福島県に初出店するなどショッピングセンターを中心に49店舗^{*1}、海外ではベトナムに初進出するなど4店舗を出店し、リロケートを含む25店舗を退店した結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内で672店舗、海外で15店舗^{*2}の計687店舗（うちフランチャイズ店舗204店舗）となりました。（*1新業態のEVERY BOWLを含む）（*2Sobaya（米国ハワイ州）含む）

以上の結果、売上高は362億37百万円（前連結会計年度比4.2%増）、営業利益は17億92百万円（同10.4%減）と増収減益となりました。



とんかつ事業 売上高 **10,466**百万円 (前連結会計年度比2.1%減)

「とんかつ漬かつ」では、とんかつはシンプルな料理であるからこそ、厳選した「安全・安心」な食材にこだわり、そして「より多くのお客さまにお食事の楽しさを味わっていただくため、おいしいとんかつ料理を、いつでもおなかいっぽい召し上がっていただく」ことに努めてまいりました。

商品施策としては、春には、ほのかに香る桜の葉と見た目が鮮やかなめんたいを挟み込んだ「桜香るミルフィーユかつ」を、夏には季節の味くらべとして「粹」、「鮮」、「涼」をコンセプトにした「梅しそ巻」、「あじふらい」、「清涼おろしかつ」を、秋冬には広島産牡蠣を使用した「かきふらい」など、四季折々を楽しめる季節商品の販売に努めてまいりました。

また、テイクアウト用のお弁当箱を芝浦工業大学デザイン学部監修のもとリニューアルいたしました。新しいお弁当箱は、お渡し30分後でも60℃でサクサクの食感を維持できる保温構造となっており、ご自宅でもお店と同様の品質を味わえるようになっております。今後もお客様により一層ご満足いただけるよう、品質の向上に取り組んでまいります。

平成30年11月には、長崎の郷土料理「卓袱」を東京でも食したいという、お客様の声に応えるべく、東京・銀座に「長崎しつぽく浜勝銀座本店」をオープンいたしました。長崎の郷土料理「卓袱」を広められるよう努めてまいります。

新規出店では、国内に2店舗、新業態のとんかつ大學5店舗を、長崎しつぽく浜勝銀座本店を1店舗出店し、5店舗を退店した結果、当連結会計年度末における店舗数は国内で109店舗*、海外で2店舗、合計111店舗（うちフランチャイズ店舗18店舗）となりました。（*和食業態の長崎卓袱浜勝、とんかつ大學を含む）

以上の結果、売上高は104億66百万円（前連結会計年度比2.1%減）、営業利益は3億56百万円（同43.6%減）と減収減益となりました。



設備メンテナンス事業 売上高 **2,003** 百万円 (前連結会計年度比1.5%増)

設備メンテナンス事業は、当社グループ内直営店舗及びフランチャイズ店舗の設備維持メンテナンスに係る工事受注や機器類の保全などが主な事業であり、売上高は20億3百万円（前連結会計年度比1.5%増）、営業利益は2億39百万円（同23.3%増）と増収増益を達成することができました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資金額（敷金及び差入保証金を含む）は38億86百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（百万円未満切り捨て）

設 備 投 資 内 容	投 資 金 額
① 新設店舗工事	1,959百万円
② 改造・改装工事	578
③ 店舗設備	543
④ 工場設備	478
⑤ 情報機器設備	299
⑥ その他設備	26
合 計	3,886

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減結果が合計表示と不一致となる場合があります。（以下同様）
2. 上記金額には、リースによる投資6億68百万円が含まれております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

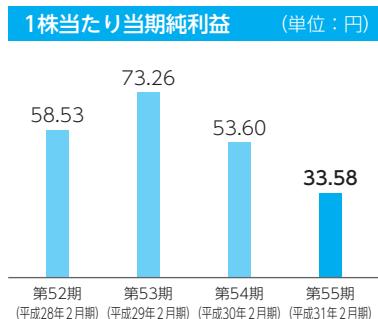
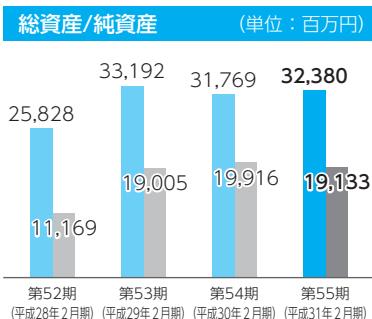
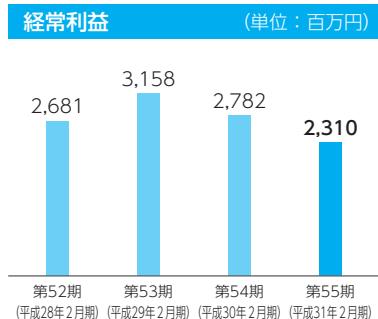
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



	第52期 (平成28年2月期)	第53期 (平成29年2月期)	第54期 (平成30年2月期)	第55期 (当連結会計年度) (平成31年2月期)
売上高 (百万円)	41,129	43,844	45,682	46,928
経常利益 (百万円)	2,681	3,158	2,782	2,310
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,271	1,620	1,333	837
1株当たり当期純利益 (円)	58.53	73.26	53.60	33.58
純資産 (百万円)	11,169	19,005	19,916	19,133
総資産 (百万円)	25,828	33,192	31,769	32,380

- (注) 1. 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。
 2. 記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については、期中平均自己株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
リンガーハットジャパン株式会社	100百万円	100.0%	「長崎ちゃんぽんリンガーハット」の営業
浜勝株式会社	100百万円	100.0%	「とんかつ漬かつ」の営業
リンガーフーズ株式会社	30百万円	100.0%	食品等の外販事業
リンガーハット開発株式会社	100百万円	100.0%	設備メンテナンス業
株式会社ミヤタ	10百万円	100.0%	漬物の製造及び販売
Ringer Hut Hawaii Inc.	9,100,000米ドル	100.0%	米国における直営店舗の営業
Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.	4百万バーツ	49.0%	タイ国内事業管理運営
Champion Foods Co.,Ltd.	50百万バーツ	99.0%	タイ国内店舗の営業
Ringer Hut Cambodia Co.,Ltd.	650,000米ドル	100.0%	カンボジアにおける直営店舗の営業
Ringerhut and Shimizu Holding Corp	27百万ペソ	66.6%	フィリピン国内店舗の営業

(注) 1. 当期末現在において、特定完全子会社はありません。

2. 株式会社ミヤタは、平成28年8月9日付で完全子会社とし、「ぶらぶら漬け®」など外販事業の主力となる商品を製造していることから、重要な子会社に含めております。 (®登録商標第1201752号)。

(4) 対処すべき課題

来る第56期におきましても、人財需給のひっ迫を背景とした人件費の負担増や、原材料価格の高騰に追い打ちをかけるような、消費税増税の実施など、外食産業をとりまく環境が一層厳しくなる中、限られた外食市場規模の中での競合に負けない施策と企業体質の強化に取り組んでまいります。

第56期リンガーハットグループ経営方針

全員参加で、更なる成長を目指そう

1. 5Sを徹底し、お客さまを増やす
2. 現地・現物・現実で改善のスピードを上げよう
3. 人財を育成し、時間当たり採算を向上しよう

<5Sを徹底しお客さまを増やす>

5Sの徹底によりその完成度を上げることで、あらゆる無駄を排除し、作業手順や業務マニュアルの整備活用という標準化を進めるとともに、食の安全・安心の基本となる品質保証体制をさらに強化してまいります。

また新しいサービスやシステムの導入にも取り組み、営業店舗や生産工場現場を支援サポートする体制を構築してまいります。

お客さまを増やすという最重要課題にとどまらず、売上高と利益の向上とともに、更なる成長経営を目指してまいります。

<現地・現物・現実で改善のスピードを上げる>

改善すべき問題点は、必ず複数の要因が複雑にリンクしてその原因となっています。問題解決と改善は、『机上の推測』だけで問題を見極めるのではなく、『現場は宝の山』と言われるように、現地・現物・現実を重視して真の原因を追究することで、無駄な時間と費用を費やすことなく、スピーディーな改善活動を行ってまいります。

<人財を育成し時間当たり採算を向上>

営業現場である店舗や、生産現場である工場で最も人数が多く、会社経営の原動力となっているのがパート・アルバイトのみなさんです。当社グループでは「全員参加型」経営を目指し、各現場においてパート・アルバイトのみなさんを含めた全員参加型月例会の実施による人財育成や、女性が個々の能力を発揮し長く活躍できる環境整備によって女性活躍推進活動を進めてまいります。

以上により第56期の見通しは、次のように見込んでおります。

次期第56期業績予測

連結売上高 500億円

連結営業利益 26億円

連結経常利益 25億円

**親会社株主に帰属する
当期純利益 10億円**

株主の皆さんにおかれましては、今後ともなにとぞ、なお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (平成31年2月28日現在)

当社グループは、当社と子会社10社及び関連会社3社*で構成され、「長崎ちゃんぽん」の専門店「リンガーハット」、「とんかつ」の専門店「漬かつ」を主としたチェーン店及び長崎郷土料理「長崎卓袱浜勝」の経営、食品・食品原材料の製造・加工並びに外販事業及び設備メンテナンスを主な内容とする事業活動を行っております。

*関連会社は次のとおりであります。

Ringer Hut Hong Kong Co.,Ltd. (資本金15百万香港ドル／出資比率49.0%)

台灣棧閣屋有限公司 (資本金40百万台湾ドル／出資比率40.0%)

PT Ringer Hut Indonesia (資本金10,000百万ルピア／出資比率49.0%)

(6) 主要な営業所及び工場 (平成31年2月28日現在)

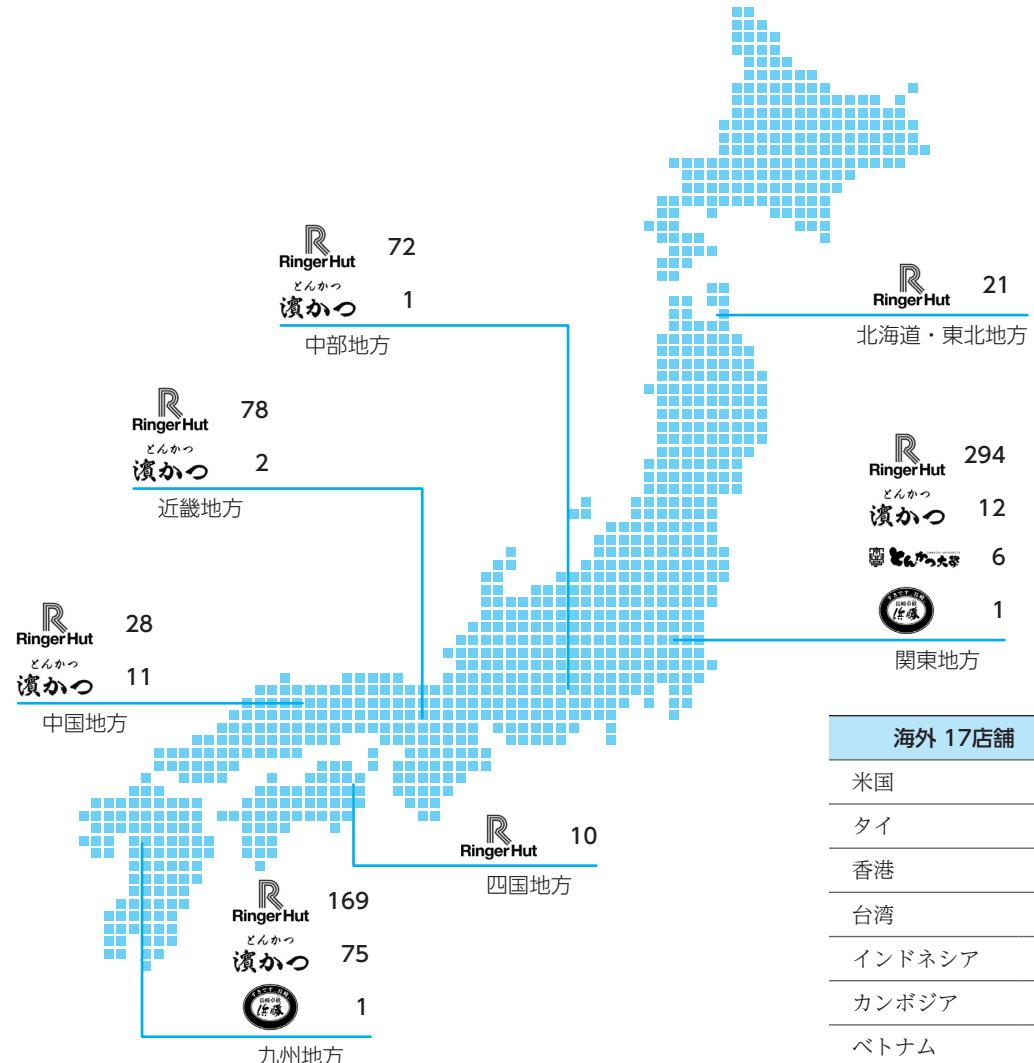
当社

当社本店	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号（登記上の本店）
グループ本社	東京都品川区大崎一丁目6番1号 TOC大崎ビル14階
佐賀工場	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲4550番地5
富士小山工場	静岡県駿東郡小山町棚頭224番5号
鳥栖分工場	佐賀県鳥栖市神辺町字俵土手1540番地

※上記の他、令和元年5月に京都工場（京都府京田辺市）の稼働開始を予定しております。

・当社グループ営業店舗の出店総数798店舗

国内781店舗（うちフランチャイズ219店舗）／海外17店舗（うちフランチャイズ3店舗）



(7) 従業員の状況 (平成31年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
長崎ちゃんぽん事業	357 (3,630) 名	+10 (+134) 名
とんかつ事業	98 (1,266)	△4 (△12)
設備メンテナンス事業	29 (14)	±0 (△2)
全社(共通)	143 (65)	+25 (△4)
合 計	627 (4,975)	+10 (+116)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは()内に年間平均人員(1ヵ月165時間換算)を外数で記載しております。
2. 全社(共通)と記載されている従業員数は、特定の事業に区別することができない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	126名	+6名	48.6歳	17.0年
女性	23	±0	34.4	6.1
合 計	149	+6	44.7	15.3
(パートタイマー・アルバイト)	(442)	(+9)		

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは()内に年間平均人員(1ヵ月165時間換算)を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成31年2月28日現在)

借入先	残高(百万円)
株式会社十八銀行	1,658
株式会社三菱UFJ銀行	1,194
株式会社福岡銀行	505
株式会社西日本シティ銀行	312
株式会社商工組合中央金庫	167
株式会社みずほ銀行	37
株式会社京葉銀行	20
株式会社三井住友銀行	15

(注) 1. 記載金額の百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記借入金残高のほかに、下記社債の当期末残高があります。

株式会社三菱UFJ銀行適格機関投資家譲渡限定無担保社債 780百万円

株式会社みずほ銀行保証付適格機関投資家限定無担保社債 450百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成31年2月28日現在）

① 発行可能株式総数	46,000,000株
② 発行済株式の総数	26,067,972株
③ 株主数	36,059名（前年度末比 379名増）
④ 単元株式数	100株（総議決権数 250,347個）
⑤ 所有者別の状況	

	個人その他	一般法人	金融機関	外国人	証券会社等	自己株式
株主数（名）	35,615	256	30	127	30	1
所有株式数（株）	13,873,125	2,668,290	7,314,041	1,065,308	144,693	1,002,515
持株構成（%）	53.22	10.24	28.06	4.09	0.56	3.85

⑥ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,063,200	4.24
株式会社十八銀行	655,000	2.61
第一生命保険株式会社	629,600	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(米濱・リンガーハット財団口)(注)3	600,000	2.39
公益財団法人米濱・リンガーハット財団(注)2	600,000	2.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	574,300	2.29
株式会社三菱UFJ銀行	535,095	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	475,400	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	384,500	1.53
ステートストリートバンク ウエスト クライアント トリーティー 505234	377,900	1.51

(注) 1. 大株主の持株比率は自己株式(1,002,515株)を除外して計算、小数点第三位以下を四捨五入して表示しております。

なお、株式付与型ESOP信託導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与型ESOP信託口)が取得し、平成31年2月28日現在において同信託口が保有する当社株式178,862株は、自己株式には含めておりません。

2. 公益財団法人米濱・リンガーハット財団は、育英事業、文化・芸術・スポーツ等の発展普及の推進事業を目的として、平成27年9月に設立された公益財団法人であります。

(詳しくは財団ホームページ <http://www.yonehama-rh-found.or.jp/> でご覧いただけます)

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(米濱・リンガーハット財団口)は、公益財団法人米濱・リンガーハット財団を受益者として設定した他益信託によるものです。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) その他株式に関する重要な事項

自己株式の処分

①平成30年5月24日開催の第54期定時株主総会においてご承認をいただきました、第三者割当による自己株式の処分の募集事項の決定を取締役会に委任する件に基づき、同日開催の取締役会決議により、公益財団法人米濱・リンガーハット財団の社会貢献活動支援を目的として、自己株式の処分を行いました。

- (1)処分期日 平成30年6月15日
- (2)処分株式数 当社普通株式600,000株
- (3)処分価額 1株につき1円
- (4)処分価額総額 600,000円
- (5)募集又は処分方法 第三者割り当てによる処分
- (6)処分先 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（米濱・リンガーハット財団口）
- (7)処分先の概要

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託の目的 委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、社会貢献活動を実施させること。
- ・委託者 当社（株式会社リンガーハット）
- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・受益者 公益財団法人米濱・リンガーハット財団
- ・信託契約日 平成30年6月15日
- ・信託の期間 平成30年6月15日から令和5年5月31日（当初信託期限）まで

②平成29年5月24日開催の第53期定時株主総会においてご承認をいただきました、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の導入に伴い、平成30年6月12日開催の取締役会の決議に基づき、当社の業務執行取締役7名と、子会社の代表取締役2名に対する譲渡制限付株式報酬（第2回）として自己株式の処分を行いました。

- (1)処分期日 平成30年7月12日
- (2)処分株式数 当社普通株式2,217株
- (3)処分価額 1株につき2,659円
- (4)処分価額総額 5,895,003円
- (5)割当対象 当社業務執行取締役7名（1,841株）、当社子会社代表取締役2名（376株）

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成31年2月28日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	米 濱 和 英	
代表取締役社長	秋 本 英 樹	
取締役副社長	前 田 泰 司	リンガーハットジャパン株式会社 代表取締役社長
専務取締役	八 幡 和 幸	浜勝株式会社 代表取締役社長
取締役	佐々野 諸 延	生産部担当
取締役	福 原 扶美勇	海外・沖縄事業本部担当 Ringer Hut Hawaii Inc. President Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd. President Champion Foods Co.,Ltd. President Ringer Hut Cambodia Co.,Ltd. President Ringerhut and Shimizu Holding Corp President
取締役	小 田 昌 広	管理部担当 リンガーハットジャパン株式会社 監査役 リンガーフーズ株式会社 監査役 株式会社ミヤタ 監査役
取締役	米 濱 鈺 二	最高顧問（非常勤）
取締役	川 崎 享	株式会社エム・アイ・ピー 代表取締役社長 クリナップ株式会社 社外取締役
取締役	金 子 美智子	
常勤監査役	内 田 智 明	
監査役	山 内 信 俊	外国法共同事業ジョーンズ・ディ法律事務所 オブ・カウンセル
監査役	渡 邊 佳 昭	

- (注) 1. 取締役川崎享氏及び取締役金子美智子氏は、会社法に定める社外取締役であります。
 2. 監査役山内信俊氏及び監査役渡邊佳昭氏は、会社法に定める社外監査役であります。
 3. 取締役川崎享氏及び取締役金子美智子氏並びに監査役山内信俊氏及び監査役渡邊佳昭氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し、両取引所に届け出ております。
 4. 監査役渡邊佳昭氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は平成31年1月11日開催の取締役会において、代表取締役の異動及び取締役人事について次の通り決議し、同年3月1日付でそれぞれ就任しております。

氏名	異動後の地位（平成31年3月1日付）
八幡和幸	取締役副会長
佐々野諸延	代表取締役社長
福原扶美勇	専務取締役
小田昌広	常務取締役
秋本英樹	取締役
前田泰司	取締役

6. なお、取締役秋本英樹、前田泰司、米濱鉢二の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任予定であります。

②当事業年度中に退任した監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任の事由	退任日
監査役	上野守生	社外監査役 株式会社プロネクサス取締役会長	辞任による退任	平成30年5月24日

③当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

<取締役報酬決定方針>

取締役報酬は取締役会で定める内規により規定され、各取締役の能力や職責貢献に基づく固定報酬部分、利益率基準に基づく業績連動報酬部分、及び株主目線での企業価値の持続的向上を促すインセンティブ・プランとしての譲渡制限付株式報酬の3本で構成されております。（※社外取締役は固定報酬部分のみ）

区分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	10 (2)	223 (7)
監査役（うち社外監査役）	4 (3)	17 (7)
合計（うち社外役員）	14 (5)	240 (14)

- (注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当する者はありません。
2. 平成13年1月23日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額30百万円以内、監査役の報酬限度額は月額5百万円以内とご承認いただいております。
3. 平成29年5月24日開催の第53期定時株主総会において、取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）への譲渡制限付株式報酬として、当社普通株式年25,000株以内（金銭報酬債権年額50百万円以内）とご承認いただいております。
4. 譲渡制限付株式割当契約書に基づく株式の譲渡制限期間は2年間であり、上記報酬額には譲渡制限期間に応じて費用按分計上された報酬債権額（業務執行取締役7名に対し23百万円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川崎享氏は、株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社エム・アイ・ピーとの間において、経営コンサルティングに関する取引がありますが、当事業年度における支払会費は連結損益計算書に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満（17,385千円）であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

監査役山内信俊氏は、外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所のオブ・カウンセルを兼務しております。なお、当社は同法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しておりますが、当事業年度における取引高は連結損益計算書に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満（1,200千円）であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川崎享氏は、クリナップ株式会社の社外取締役であります。当社とクリナップ株式会社との間に特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	川 崎 享	5回中5回 (100%)	—	マーケティングやブランド戦略について具体的な指摘と助言を行っております。
取締役	金 子 美智子	5回中5回 (100%)	—	人財育成・活用などについて、具体的な指摘と助言を行っております。
監査役	山 内 信 俊	5回中5回 (100%)	7回中7回 (100%)	コンプライアンスや海外施策について、具体的な指摘と助言を行っております。
監査役	渡 邊 佳 昭	4回中4回 (100%)	4回中4回 (100%)	ファイナンスや経営管理システムについて、具体的な指摘と助言を行っております。

(注) 1.取締役会は5回の開催のほか、書面決議を2回行っております。

2.監査役渡邊佳昭氏については、平成30年5月24日付で監査役就任後に開催された取締役会及び監査役会のみを対象としております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行役員である取締役米濱鉢二氏及び常勤監査役内田智明氏並びに各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)が行っています。
3.当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、収益認識に係るアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑥ 会計監査人の再任の決定

監査役会は、平成31年4月19日開催の監査役会において、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針につき、以下①～⑫のとおり定めております。（直近の改定：平成27年5月27日取締役会）

なお、運用状況の概況については各項目下段に記載のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに使用人は、「リングーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リングーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、また、反社会的勢力等への対応体制を構築していくとともに、弁護士や地域警察等と連携して毅然とした姿勢で、企業の社会的責任（CSR）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

現に取り組んでいる最新のCSR活動についてまとめられた「コーポレートレポート」は、2010年度より継続して発行され、グループ内全社で企業倫理観の認識を新たにするとともに、ステークホルダーの方々と共有することで、社会的使命を果たすとともに、コンプライアンス体制推進の一助としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、取締役会規則並びにリングーハットグループ役員内規の定めに従って職務を遂行し、職務執行に係る電磁的記録を含む議事録・資料書類などについては、厳重な管理のもと、適切に保存する体制を推進する。

取締役会議事録及び関連資料等の電磁的記録の管理は「情報セキュリティ管理規程」に基づき、重要ファイルはサーバーそのものへのアクセス制限を厳重に行う措置をとっております。また、規程管理システム（文書管理）の導入により、適切な業務執行に資するグループ内諸規程の整備にも着手しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進する。また不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

特に食の安全・安心の根幹である生産工場においては、ISO22000を認証取得後、その継続審査を毎年受け、常に仕組みの改善と同時にリスク想定を反復して見直すことで、リスクマネジメントの強化が図られています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、常勤の取締役で構成する常勤役員会の設置と、職務権限規程に定める業務分掌により、各取締役が常に適正かつ効率的に職務執行ができる体制を推進する。

常勤役員会は毎週1回の開催を原則として実施、執行役員のほか、各部署担当者からの重要案件の報告など、風通しがよい協議の場として開催、取締役の迅速な経営判断と効率的な職務執行ができる体制として運用されております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人のコンプライアンス体制を確保するため、コンプライアンス委員会を設置しリンクガーハット・ヘルplineを運営しながら、法令・定款違反を未然に防止する体制を推進する。

「すべてのお客さまに 楽しい食事のひとときを 心と技術でつくるリンクガーハットグループ」という企業使命観を基に、コンプライアンスも含め「人として」正しくあるべき姿や企業理念を明文化した「リンクガーハットフィロソフィー」を策定し、各部朝礼で輪読し、共通の企業理念が実践される風土づくりに取り組んでおります。

また、担当役員とCSR推進室を中心に、管理部門のリーダーで組織される「コンプライアンス委員会」では、すべての役員・社員一人ひとりが、コンプライアンスの重要性を正しく理解し、良識ある行動と誠実かつ公正な業務遂行と企業倫理の定着を図る目的で開催されており、平成22年に発足以来、既に当連結会計年度中に累計で100回を超える開催が実施されています。

さらに、より理解を深める施策として、当該フィロソフィー策定以来、全社員を対象とした「フィロソフィーセミナー」を開催し、4巡目となる当連結会計年度では、受講対象者をアシスタントマネージャーまたは時間帯責任者を担当するパート・アルバイト社員まで拡大しています。これにより、社員個人の生活の充実とともに「生活と仕事の調和」という個人視点からも、当社グループのさらなる成長を目指すというモチベーションの向上にもつながっています。

⑥ 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 関係会社の取締役や社員の職務執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社グループは、当社及び関係会社が定める重要な稟議事項や事故報告については、当社において毎週行われる常勤役員会において必要に応じて報告を求める。

ロ) 関係会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進する。また、不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

ハ) 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、関係会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、関係会社の業務内容の定期的な報告を受け重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、関係会社の取締役会にて協議することにより、関係会社の取締役等の執行の効率を確保する。

ニ) 関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに従業員は、「リングーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リングーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任（CSR）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

当社グループにおける当社と関係会社の関係においては、関係会社経営の自主独立を十分に尊重しながら、採算性向上に資する支援を行っております。

また、危機管理やコンプライアンス体制の整備等の取り組みは、グループ会社の垣根を越えて適切な業務執行に向けて開催される常勤役員会をはじめ、事業本部会議、経営合宿、経営方針発表会等の重要な会議体の中で、協議または報告共有されることで、常に適正な体制づくりが推進されております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及びその使用者の取締役からの独立性に関する事項

社長直轄のCSRチーム内にある内部監査部門が監査役の職務の補助を行う。また内部監査部門の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得たうえで決定する。

内部監査部門は社長直轄のもと、総務人事部門とともに監査役の職務遂行に必要な情報提供などの補佐を行っております。

⑧ 前号の監査役の使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社において、監査役の使用者に対する指揮命令系統は取締役から独立したものであり、その内容及び使用者の役割は監査役会規則の中で整備構築していく。

監査役の使用者が他の業務を兼務している場合では、当該使用者は監査役の指示による業務を優先的に実行できるような配慮をしております。

⑨ 当社及び関係会社の取締役並びに使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役並びに使用人は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実、「リングーハットグループ行動基準」に著しく反する事実を発見した場合は、「リングーハットヘルpline」にて直ちに監査役に報告する。

「リングーハットヘルpline」の運用は、親子会社の垣根なく運用されており、ヘルplineで行動基準違反の疑義ある案件に関しては、すべてヘルplineを運用するCSR部門より監査役へ報告されております。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、そのことを当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

ヘルpline運用ハンドブックで『通報者の秘密保持、プライバシーは尊重され、通報により不利益を受けることはありません。』と明示、不利な扱いの防止を啓蒙しています。

⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは監査役の職務の遂行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査役から当該費用の請求があった場合でも、監査役決裁のもとで、通常の支払決裁経路同様の処理をする方針しております。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の独立性要件を確保するため、監査役会規則の整備を推進する。また監査役は経営合宿などの重要な会議に出席することができる。さらに総務人事部門、CSR部門は必要に応じて監査役の職務を補助することができ、内部監査担当及び会計監査人は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行を支援する。

監査役会規則、監査役監査基準、内部統制関係諸規程の整備、並びに監査実務に必要なサポート体制を、内部監査部門、CSR部門、総務人事部門の各部門間で連携することにより、より適正な監査ができる環境づくりに努めています。

また、社外監査役に対しては、連携すべき必要な情報伝達や、関連資料等の迅速な提供に努めております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第55期 平成31年2月28日現在
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,582,381
売掛金	1,431,619
商品及び製品	799,208
仕掛品	152,152
原材料及び貯蔵品	20,889
前払費用	329,607
繰延税金資産	427,737
未収入金	223,123
その他	1,027,855
貸倒引当金	197,226
	△27,038
固定資産	27,798,515
有形固定資産	21,569,212
建物及び構築物	10,585,275
機械装置及び運搬具	791,184
土地	4,821,417
リース資産	159,434
建設仮勘定	4,256,818
その他	955,082
無形固定資産	401,902
投資その他の資産	5,827,400
投資有価証券	640,863
繰延税金資産	858,882
差入保証金	1,119,155
建設協力金	87,003
敷金	2,647,300
退職給付に係る資産	117,699
その他	379,101
貸倒引当金	△22,605
資産合計	32,380,897

科目	第55期 平成31年2月28日現在
負債の部	
流動負債	
買掛金	6,401,339
1年内償還予定の社債	967,039
短期借入金	316,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000
リース債務	1,187,957
未払金	122,849
未払費用	833,915
未払法人税等	1,393,297
未払消費税等	342,170
株主優待引当金	226,299
販売促進引当金	89,016
店舗閉鎖損失引当金	3,344
資産除去債務	4,160
その他	21,116
	594,171
固定負債	6,845,661
社債	914,000
長期借入金	2,444,916
長期未払金	543,710
リース債務	310,766
株式給付引当金	162,870
退職給付に係る負債	739,600
長期預り保証金	397,117
資産除去債務	1,261,192
その他	71,487
負債合計	13,247,000
純資産の部	
株主資本	18,682,315
資本金	9,002,762
資本剰余金	7,020,129
利益剰余金	5,419,730
自己株式	△2,760,307
その他の包括利益累計額	432,502
その他有価証券評価差額金	158,373
為替換算調整勘定	20,480
退職給付に係る調整累計額	253,648
非支配株主持分	19,078
純資産合計	19,133,896
負債及び純資産合計	32,380,897

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第55期 平成30年3月1日から 平成31年2月28日まで
売上高	45,645,372
売上原価	15,064,382
売上総利益	30,580,989
その他の営業収入	1,283,175
営業総利益	31,864,165
販売費及び一般管理費	29,469,930
営業利益	2,394,235
営業外収益	88,810
受取利息	3,914
受取配当金	12,060
為替差益	13,079
未回収利用券受入益	25,131
違約金収入	13,000
その他	21,624
営業外費用	172,105
支払利息	31,341
持分法による投資損失	59,397
リース解約損	41,552
その他	39,813
経常利益	2,310,941
特別利益	87,352
固定資産売却益	1,000
受取補償金	85,550
店舗閉鎖損失引当金戻入額	801
特別損失	1,015,937
固定資産売却損	1,322
固定資産除却損	411,817
店舗閉鎖損失引当金繰入額	52,227
減損損失	508,267
投資有価証券評価損	10,824
災害による損失	4,252
その他	27,225
税金等調整前当期純利益	1,382,356
法人税、住民税及び事業税	747,517
法人税等調整額	△202,832
当期純利益	837,671
非支配株主に帰属する当期純利益	448
親会社株主に帰属する当期純利益	837,223

連結株主資本等変動計算書

第55期（平成30年3月1日から平成31年2月28日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成30年3月1日残高	9,002,762	8,441,135	4,883,282	△2,770,252	19,556,927
連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当			△300,775		△300,775
親会社株主に帰属する 当期純利益			837,223		837,223
自己株式の取得				△1,425,753	△1,425,753
自己株式の処分		△1,421,005		1,435,699	14,694
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△1,421,005	536,447	9,945	△874,611
平成31年2月28日残高	9,002,762	7,020,129	5,419,730	△2,760,307	18,682,315

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包 括利 益累 計額 合		
平成30年3月1日残高	233,249	56,444	49,689	339,383	20,123	19,916,434
連結会計年度中の変動額						
剩余金の配当						△300,775
親会社株主に帰属する 当期純利益						837,223
自己株式の取得						△1,425,753
自己株式の処分						14,694
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△74,875	△35,964	203,959	93,119	△1,045	92,073
連結会計年度中の変動額合計	△74,875	△35,964	203,959	93,119	△1,045	△782,537
平成31年2月28日残高	158,373	20,480	253,648	432,502	19,078	19,133,896

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

・連結子会社の数	10社
・連結子会社の名称	リンガーハットジャパン株式会社 浜勝株式会社 リンガーフーズ株式会社 リンガーハット開発株式会社 株式会社ミヤタ Ringer Hut Hawaii Inc. Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd. Champion Foods Co., Ltd. Ringer Hut Cambodia Co., Ltd. Ringerhut and Shimizu Holding Corp

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

・関連会社の数	3社
・関連会社の名称	Ringer Hut Hong Kong Co., Ltd. 台灣棧閣屋有限公司 PT Ringer Hut Indonesia

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なるRinger Hut Hong Kong Co., Ltd.、台灣棧閣屋有限公司及びPT Ringer Hut Indonesiaについては、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Ringer Hut Hawaii Inc.、Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.、Champion Foods Co., Ltd.、Ringer Hut Cambodia Co., Ltd.及びRingerhut and Shimizu Holding Corpの決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 移動平均法に基づく原価法
時価のないもの	
② たな卸資産 (イ) 商品及び製品 (ロ) 仕掛品 (ハ) 原材料及び貯蔵品 ・原材料 ・貯蔵品	月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 時価法
③ デリバティブ	

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用しております。 なお、平成11年3月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～31年 機械装置及び運搬具 2年～10年
② 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 株主優待引当金	株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
③ 店舗閉鎖損失引当金	店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
④ 販売促進引当金	販売促進のための割引券等の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
⑤ 株式給付引当金	株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を当連結会計年度より損益処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段
ヘッジ対象

金利スワップ
借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,787,138千円

2. 偶発債務

当社は在外連結子会社Ringer Hut (Thailand) Co.,Ltd.への出資に関して、MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.の出資額6,758千円（1,920千バーツ）について保証を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	26,067,972	-	-	26,067,972
自己株式				
普通株式	1,187,719	600,567	606,909	1,181,377

- (注) 1. 上記自己株式には、株式付与 E S O P 信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式178,862株を含めております。
2. 自己株式の株式数の増加600,567株のうち600,000株は平成30年7月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であり、567株は単元未満株式の買取による増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少606,909株のうち600,000株は第三者割当による自己株式の処分(日本マスタートラスト信託銀行株式会社(米瀬・リンガーハット財団口)を割当先とする第三者割当)による減少、2,217株は役員への譲渡制限付株式付与による減少、及び4,692株は当社従業員への割当による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	175,446	7.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日
平成30年10月12日 取締役会	普通株式	125,328	5.00	平成30年8月31日	平成30年11月14日

- (注) 1. 平成30年5月24日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与 E S O P 信託口が所有する自社の株式に対する配当金1,284千円が含まれております。
2. 平成30年10月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与 E S O P 信託口が所有する自社の株式に対する配当金908千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年5月24日 定時株主総会	普通株式	175,458	7.00	平成31年2月28日	令和元年5月27日	利益剰余金

- (注) 令和元年5月24日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与 E S O P 信託口が所有する自社の株式に対する配当金1,252千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金、建設協力金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、店舗開発部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、早期回収を行うことにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月が支払期日です。

借入金のうち短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金及び社債の使途は設備投資資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,431,619	1,431,619	-
② 投資有価証券	523,352	523,352	-
資産計	1,954,971	1,954,971	-
① 短期借入金	300,000	300,000	-
② 長期借入金（※）	3,632,873	3,632,020	△852
負債計	3,932,873	3,932,020	△852
デリバティブ取引	-	-	-

（※）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

①短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	69,434
関係会社株式（※1）	48,076
敷金（※2）	2,647,300

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、2. 金融商品の時価等に関する事項の資産の② 投資有価証券には含めておりません。

(※2) 敷金については、償還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 768円07銭

2. 1株当たり当期純利益 33円58銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第55期 平成31年2月28日現在	科目	第55期 平成31年2月28日現在
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,904,853	買掛金	5,633,972
売掛金	372,209	1年内償還予定の社債	806,765
商品及び製品	423,357	短期借入金	316,000
原材料及び貯蔵品	110,567	1年内返済予定の長期借入金	300,000
前払費用	161,573	リース債務	1,184,153
未収入金	223,552	未払金	122,849
繰延税金資産	260,147	未払費用	937,181
その他	152,422	未払法人税等	186,126
貸倒引当金	228,060	預り金	38,880
	△27,038	株主優待引当金	1,221,674
固定資産	27,296,269	店舗閉鎖損失引当金	89,016
有形固定資産	20,578,664	資産除去債務	4,160
建物	10,050,859	その他	21,116
構築物	356,097		406,049
機械及び装置	781,884	固定負債	6,422,497
車両運搬具	3,902	社債	914,000
工具器具及び備品	117,624	長期借入金	2,425,936
土地	4,856,565	長期未払金	522,960
リース資産	159,434	リース債務	310,766
建設仮勘定	4,252,294	株式給付引当金	53,099
無形固定資産	403,005	退職給付引当金	475,747
ソフトウェア	17,371	長期預り保証金	396,970
リース資産	270,116	資産除去債務	1,251,528
その他	115,518	その他	71,487
投資その他の資産	6,314,599		
投資有価証券	592,786	負債合計	12,056,469
関係会社株式	886,454		
長期貸付金	676,772	純資産の部	
繰延税金資産	626,924	株主資本	16,986,279
差入保証金	1,080,162	資本金	9,002,762
建設協力金	87,003	資本剰余金	7,020,129
敷金	2,643,654	資本準備金	6,016,031
前払年金費用	28,338	その他資本剰余金	1,004,098
その他	289,056	利益剰余金	3,723,694
貸倒引当金	△596,554	その他利益剰余金	3,723,694
資産合計	29,201,122	固定資産圧縮積立金	3,186
		繰越利益剰余金	3,720,507
			△2,760,307
		自己株式	
		評価・換算差額等	158,373
		その他有価証券評価差額金	158,373
		純資産合計	17,144,653
		負債及び純資産合計	29,201,122

損益計算書

(単位：千円)

科目	第55期 平成30年3月1日から 平成31年2月28日まで
売上高	17,308,561
売上原価	15,245,177
売上総利益	2,063,383
その他の営業収入	4,071,605
営業総利益	6,134,989
販売費及び一般管理費	5,134,482
営業利益	1,000,506
営業外収益	1,251,044
受取利息	7,308
受取配当金	1,203,339
為替差益	10,061
違約金収入	13,000
その他	17,334
営業外費用	95,316
支払利息	26,199
社債利息	4,424
リース解約損	41,552
その他	23,140
経常利益	2,156,234
特別利益	73,527
固定資産売却益	1,000
受取補償金	71,725
店舗閉鎖損失引当金戻入額	801
特別損失	1,274,482
固定資産売却損	1,322
固定資産除却損	392,431
店舗閉鎖損失引当金繰入額	10,917
減損損失	463,677
関係会社株式評価損	228,553
貸倒引当金繰入額	135,278
投資有価証券評価損	10,824
災害による損失	4,252
その他	27,225
税引前当期純利益	955,278
法人税、住民税及び事業税	162,113
法人税等調整額	△217,330
当期純利益	1,010,495

株主資本等変動計算書

第55期（平成30年3月1日から平成31年2月28日まで）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
平成30年3月1日残高	9,002,762	6,016,031	2,425,103	8,441,135	4,248	3,009,725	3,013,973
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△300,775	△300,775
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,062	1,062	
当期純利益						1,010,495	1,010,495
自己株式の取得							
自己株式の処分			△1,421,005	△1,421,005			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	-	-	△1,421,005	△1,421,005	△1,062	710,782	709,720
平成31年2月28日残高	9,002,762	6,016,031	1,004,098	7,020,129	3,186	3,720,507	3,723,694

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成30年3月1日残高	△2,770,252	17,687,618	233,249	17,920,868
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△300,775		△300,775
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益		1,010,495		1,010,495
自己株式の取得	△1,425,753	△1,425,753		△1,425,753
自己株式の処分	1,435,699	14,694		14,694
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△74,875	△74,875
事業年度中の変動額合計	9,945	△701,339	△74,875	△776,215
平成31年2月28日残高	△2,760,307	16,986,279	158,373	17,144,653

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

②その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

①商品及び製品
月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②原材料及び貯蔵品
(イ)原材料

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ロ)貯蔵品
最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、平成11年3月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10 ~ 31年
構築物	10 ~ 20年
機械及び装置	10年
車輛運搬具	2 ~ 6年
工具、器具及び備品	4 ~ 6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌事業年度より損益処理することとしております。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を当事業年度より損益処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	14,778,347千円
--------------------------	--------------

2. 偶発債務

当社は在外連結子会社Ringer Hut (Thailand) Co.,Ltd.への出資に関して、MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.の出資額6,758千円（1,920千バーツ）について保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	89,377千円
長期金銭債権	678,216千円
短期金銭債務	1,267,535千円
長期金銭債務	-千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額	16,327,757千円
営業取引以外の取引高の総額	1,196,481千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	1,187,719	600,567	606,909	1,181,377

(注) 1. 上記自己株式には、株式付与 E S O P 信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式178,862株を含めております。

2. 自己株式の株式数の増加600,567株のうち600,000株は平成30年7月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であり、567株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少606,909株のうち600,000株は第三者割当による自己株式の処分(日本マスタートラスト信託銀行株式会社(米濱・リンガーハット財団口)を割当先とする第三者割当)による減少、2,217株は役員への譲渡制限付株式付与による減少、及び4,692株は当社従業員への割当による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

未払事業税	9,619千円
株主優待引当金	27,114千円
資産除去債務	6,432千円
商品券	99,754千円
その他	17,737千円
小計	160,658千円
評価性引当額	△8,235千円
合計	152,422千円
繰延税金資産純額	152,422千円

(固定の部)

繰延税金資産

退職給付引当金	136,280千円
合併に伴う固定資産評価損（土地）	34,178千円
減損損失	285,685千円
長期未払金	149,455千円
投資有価証券評価損	116,197千円
関係会社株式評価損	390,761千円
関係会社貸倒引当金	174,824千円
資産除去債務	381,215千円
その他	138,395千円
小計	1,806,995千円
評価性引当額	△929,857千円
合計	877,138千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	58,236千円
資産除去債務対応費用	154,153千円
その他	37,823千円
合計	250,213千円
繰延税金資産純額	626,924千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	リンガーハットジャパン株式会社	「長崎ちゃんぽん リンガーハット」の営業	100%	食材及び商材の販売 経営指導管理役員の兼任5名	食材等の販売(注)1	11,610,426	-	-
					店舗売上金の預り	-	預り金	832,797
子会社	浜勝株式会社	「とんかつ漬かつ」の営業	100%	食材及び商材の販売 経営指導管理役員の兼任5名	食材等の販売(注)1	3,829,424	-	-
					店舗売上金の預り	-	預り金	241,152
子会社	リンガーハット開発株式会社	設備メンテナンス業	100%	店舗メンテナンス工事等の委託役員の兼任4名	固定資産の購入及び店舗維持費用等(注)2	1,778,197	未払金	143,250
子会社	Champion Foods Co.,Ltd.	タイ国内店舗の営業	直接49%間接50%	経営指導管理資金の貸付役員の兼任1名	資金の貸付(注)3	105,122	長期貸付金	481,031

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引価格は一般的取引条件によっております。
- 2. 取引価格は、関係会社から提示される価格に基づき、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。
- 3. 資金の貸付は、当社の調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額については純額で表示しております。
- 4. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高(長期貸付金を除く)には、消費税等を含んでおります。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	公益財団法人米漬・リンガーハット財団(注)1	(注)2	被所有直接2.4%	役員の兼任	第三者割当による自己株式の処分(注)3	600	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の代表取締役会長兼CEO米漬和英が理事長を務める財団であります。
 - 2. 育英事業、文化・芸術・スポーツ等の発展普及の推進事業を目的としております。
 - 3. 当社の配当金によって公益財団法人米漬・リンガーハット財団の活動原資を拠出するための第三者割当による自己株式の処分(600千株、600千円)を行っております。
- なお、本自己株式の処分に関しましては、平成30年5月24日開催の第54回定時株主総会において承認されております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	688円91銭
2. 1株当たり当期純利益	40円53銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年4月19日

株式会社 リンガーハット

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部正典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 嶋峨貴弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンガーハットの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンガーハット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年4月19日

株式会社 リンガーハット

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 阿部正典㊞

公認会計士 嵐嶽貴弘㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンガーハットの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と、意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
- なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

平成31年4月26日

株式会社 リンガーハット 監査役会

常勤監査役 内田智明 ㊞

監査役 山内信俊 ㊞

監査役 渡邊佳昭 ㊞

注) 監査役山内信俊、渡邊佳昭は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主の皆さまへ

令和元年5月8日

株式会社リンガーハット
代表取締役社長 佐々野 諸延

株主懇談会のご案内

拝啓 株主の皆さまには平素より格別のお引き立てを賜り、心より御礼申しあげます。

さて、当第55期定時株主総会終了後、株主の皆さまの当社へのご理解をより深めていただき、また、当社並びにグループ会社全役員との交流と対話促進の場として、株主懇談会（軽食とお飲物をご用意しております）を下記のとおり開催いたしますので、お時間がございましたらご出席くださいますようご案内申しあげます。

敬 具

記

1. 株主懇談会開催会場

ホテルニューオータニ博多 4階 鶴の間

（3階定時株主総会会場の上階でございます。）

2. 開催日時

令和元年5月24日（金曜日）

定時株主総会終了後

3. 株主懇談会ご入場について

① 懇談会会場の収容能力及び警備保安の都合上、株主さまご本人以外の方のご入場はできませんので何卒ご了承ください。

また懇談会ご入場に当たっては定時株主総会会場ご入場受付でお渡しする出席票のご提示が必要となります。

② 定時株主総会終了までは、株主懇談会会場へのご入場並びにご案内はいたしかねますのでご了承ください。

以 上

定期株主総会会場ご案内

会 場

ホテルニューオータニ博多（3階 芙蓉の間）

〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号 TEL (092) 714-1111

交通

地下鉄七隈線・渡辺通駅より徒歩1分

西鉄大牟田線・薬院駅より徒歩5分

西鉄バス・渡辺通り1丁目バス停または柳橋バス停より徒歩1分

JR博多駅より車で7分

福岡都市高速天神北ランプより車で15分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。